

# 平成 28 年度 京都映画企画市 -Kyoto Film Pitching- 作品企画 募集要項

「京都映画企画市 -Kyoto Film Pitching-」とは

京都映画企画市は、「日本で唯一、プロの映画撮影所で自分の作品企画を映像化できるコンテスト」として、時代劇の製作拠点である京都の文化と環境を活かした、新しい歴史・時代劇の実現化を目指します。また、映画・映像制作者（監督、プロデューサー等）が映像業界で活躍できるよう、業界でのネットワーク形成の促進やパイロット版映像の製作支援、プロモーションの機会を提供するなど、企画が実現するきっかけとなるよう多角的に支援をしていきます。

## ■応募要件

- (1) 映画・映像制作者（監督およびプロデューサー）による作品企画
  - (2) 提出する企画は、商業作品としての公開を前提とするため、想定される公開方法や概算の予算も企画時に提出。
  - (3) 日本語での応募書類作成およびプレゼンテーションが可能な方
- ※ 監督およびプロデューサーの組み合わせによる応募が望ましいですが、どちらかのみによる応募も可能です。

## ■対象作品（次の要件のすべてに該当すること）

- (1) 時代劇・歴史劇ジャンルの作品
  - (2) 京都府内で撮影を想定した作品
  - (3) 商業作品としての公開を想定したビジネスプランを伴う作品
- ※ 非公開のオリジナル作品を基本とします。権利がクリアされている場合のみ、原作も可能です。なお、続編、シリーズ物は対象としておりません。
- ※ 公開とは、国内外を問わず、商業劇場での配給・公開、テレビ放映、ビデオ・DVD 販売、インターネット上での配信などを指します。

## ■応募方法

下記の提出物を応募期間内に、書留郵便またはそれに準ずる送付方法にて、事務局までお送りください。応募受付を完了した作品企画については、事務局より応募用紙に記載されたメールアドレスへ受領の連絡をします。連絡がない場合は、お問い合わせください。また、内容に不備があった場合は受け付けることができませんのでご注意ください。

【提出物】

- (1) 応募用紙（様式あり）
- (2) 企画書（A4 用紙 6 枚まで、氏名と作品企画タイトルを明記した表紙を含む）
- (3) ビジネスプラン（様式あり）
- (4) 作品企画のイメージ映像（3 分以内の映像もしくは A4 サイズの画像データ 5 枚以上）

(5) 過去作品のイメージ映像（3分以内に収めること）

※ (1)～(4) は提出必須です。(5)は可能である場合のみ提出してください。

※ (4)と(5)をプレゼンテーション審査にて上映する場合、権利がクリアされていることをご確認ください。

※ (4)と(5)はCDまたはDVDに収録し、破損のないように梱包して送ってください。

※ 送料は応募者の負担とし、お送りいただきました提出物は原則返却いたしません。

※ 運搬中の破損や紛失などの事故に関しては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

## ■応募締切

平成28年9月13日（火）※必着

## ■審査方法

### ① 書類審査

応募作品企画について、評価者が書類審査を行い約5作品企画を選定します。選定された作品企画は、プレスリリース（公式HP <http://kyotofilmpitching.jp>）にて公表されます。また、全ての応募者へ平成27年9月末までに合否結果をお知らせいたします。

### ② プレゼンテーション審査

書類審査で選定された作品企画は、11月2日（水）に開催される一般公開のプレゼンテーション審査にご参加いただきます。プレゼンテーション（1作品企画あたり10分以内）に対して、評価者より講評をいただき、優秀賞（1作品企画）が選出されます。

プレゼンテーションに際しては、イメージ映像とパワーポイント等のプレゼンテーション資料を準備していただきます。

なお、プレゼンテーション審査に参加する各作品企画の発表者は、11月2日（水）に京都でご宿泊いただきます。宿泊交通費については、1作品企画1名まで当事務局が負担いたします。

## ■授賞内容（パイロット版映像制作）

プレゼンテーション審査で選定された優秀賞作品企画に対し、350万円相当のパイロット版映像制作の権利を付与します。

※ 東映株式会社京都撮影所もしくは株式会社松竹撮影所のご協力の下、撮影を行うことを原則とします。

※ パイロット版映像制作予算は撮影協力を行う撮影所へ納入されます。

※ 選定後の大まかなスケジュールは以下の通りです。

撮影準備	平成28年12月
撮影期間	平成29年1月～2月
成果物納品	平成29年3月中旬

#### ■音楽・映像などの著作権

音楽、映像、小説、漫画など、創作した人以外の人がある著作物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像、小説などを創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上でご応募ください。許諾がない作品は、プレゼンテーション審査に参加する作品企画に選定されても、プレゼンテーション等、公表できない場合がありますので、必ずご確認ください。不備の上での事故につきましては、全て応募者の責任となります。

#### ■了承事項

優秀賞作品企画のパイロット版映像もしくはそれを基に制作された映画や放送番組等(以下「成果物」という)が公開される場合、受賞者は事前に事務局に申し出てください。成果物には事務局の指定するクレジットを入れていただきます。

「京都映画企画市 -Kyoto Film Pitching-」の応募者は、本募集要項をすべて理解し、了承したものとみなします。

#### ■お問い合わせ・応募先

〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル 2F

特定非営利活動法人 映像産業振興機構(VIPO) 内

「京都映画企画市 -Kyoto Film Pitching-」事務局

TEL : 03-3543-7531

E-mail : kyoto.office@vipo.or.jp